

SANYO

第80期定時株主総会

招集ご通知

【開催日時】

2023年5月30日(火曜日)午前10時
(受付開始：午前9時)

【開催場所】

東京都新宿区市谷本村町4番1号
ホテルグランドヒル市ヶ谷
東館3階 瑠璃

※会場が前回と異なっておりますので、末尾の
「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、
ご来場をお願い申し上げます。

【決議事項】

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧ください
ます。

<https://p.sokai.jp/8011/>



株式会社 三陽商会

証券コード 8011



START A NEW STORY

きょうが、始まりの日。

私たちが大切にしているのは、
服から始まるたくさんの物語。

身にまとった瞬間に、あざやかなよろこびを。
たいせつな節目の日に、堂々と前を向く勇気を。

どんなときも、服はいちばん近くにいるから。
心にそっと力を添えられるような服を、
一つひとつ丁寧につくり続けたい。
80年間ずっと、変わらない想いとともにも。
これからも、あたらしい物語を。

三陽商会

おかげさまで80周年

第80期定時株主総会招集ご通知

目 次

株主の皆様へ	3
--------------	---

招集ご通知

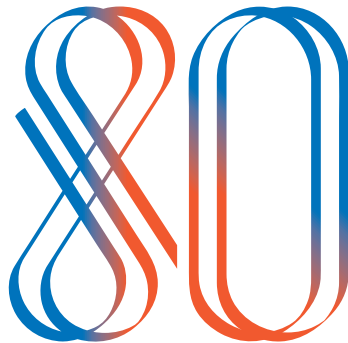
第80期定時株主総会招集ご通知	4
議決権行使についてのご案内	6

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役7名選任の件	8

事業報告	15
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告	45

当社取り扱いブランド	52
------------------	----



**80TH ANNIVERSARY
SANYO**



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第80期定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますのでご照覧ください。

ご高承のとおり、第80期は昨年4月に公表いたしました3カ年の中期経営計画の初年度に当たっており、前2年間の「再生プラン」に則り推進してきた様々な事業構造改革の成果を踏まえ、然るべき売上トップラインを確保することにより黒字化を実現することを目標に、社員一丸となってその達成に取り組んでまいりました。

過去2年間困難な対応を強いられてきたコロナ禍については、当期に入って以降もその影響は残りましたが、発生以来2年を経過してウィズコロナを前提とした社会環境が整ってきたことや、当期中行動制限に繋がる規制が実施されなかったことにより集客が回復したこと、さらには昨年末に入国規制が緩和されて以降、インバウンド需要が急増したこと等により順調に市場回復が進み、期を通して売上が堅調に推移しました。

また、事業構造改革の成果として、在庫削減、プロパー販売比率向上、粗利率改善等も計画どおりに進展し、結果として、売上、利益ともに当初計画は元より、昨年12月に公表した修正計画をも上回る形で当期決算を終えることができました。

今第81期は、中期経営計画の2年度であり、最終年度目標達成可否の鍵となるべき非常に重要な年度であると認識しております。第80期の実績を踏まえ、引き続き社員一丸となって公表しております計画の必達を期す所存であります。

また、本年は、当社設立80周年という節目の年に当たっております。社員一同改めて当社80年の歴史を振り返り、さらなる飛躍に向けた覚悟を新たにするとともに、80周年を契機とする様々な記念事業を、中期経営計画達成に向けた補完事業として実行する計画であります。

なお、今期の経営体制については、取締役を1名増員し、取締役7名、監査役3名の陣容にて臨みたいと考えております。

経営陣一同、改めて強い決意を持って計画達成に邁進する所存ですので、株主の皆様には今後とも変わらぬご支援をいただきますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

大江 伸治

株 主 各 位

証券コード 8011
2023年5月11日

(電子提供措置の開始日 2023年4月28日)

東京都新宿区四谷本塩町6番14号

株 式 会 社 三 陽 商 会

代表取締役社長 大江 伸治

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.sanyo-shokai.co.jp/company/ir/notice.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8011/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「三陽商会」または「コード」に当社証券コード「8011」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日ご出席されない場合は、以下の「議決権行使のご案内」に記載のとおり、インターネット等または書面（郵送）により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

株主総会資料（招集ご通知）の 書面郵送サービスのご案内



会社法に定める書面交付請求手続きを行うことができなかった株主様を対象とした任意サービスです。株主様に下記のウェブサイトへアクセスいただき、ID（株主番号）とパスワード（郵便番号）による株主認証後、送付先をご指示いただくことで、受付締切日後、株主総会資料（招集ご通知）を郵送手配させていただきます。

受付サイト：<https://shomen.sokai.jp/8011/2023/9/>

【受付期間】2023年4月28日～5月18日

※今後も書面での送付を希望される株主様は、証券口座を開設されている証券会社または株主名簿管理人へお問い合わせいただき、書面交付請求に関する正規のお手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。



1 日 時	2023年5月30日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）		
2 場 所	東京都新宿区市谷本村町 4 番 1 号 ホテルブランドヒル市ヶ谷 東館3階 瑠璃 (会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場をお願い申 しあげます。)		
3 会議の目的事項	報告事項	1. 第80期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）事業報告、連結計 算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の 件 2. 第80期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）計算書類報告の件	
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件	
4 議決権行使のお取 り扱い	(1) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるもの を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 (2) インターネット等によって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有 効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 (3) 議決権行使書用紙において、各議案に賛否のご表示が無い場合は、「賛」の表示があったものと して取り扱わせていただきます。		

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」
 したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載のインターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料 掲載ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使のご案内

株主総会への出席により 議決権を行使していただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年5月30日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

インターネット等により 議決権を行使していただく場合



次頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年5月29日（月曜日）
午後6時入力完了分まで

書面（郵送）により 議決権を行使していただく場合



議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年5月29日（月曜日）
午後6時到着分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って行使ください。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

各議案についての賛否のご記入方法

第1号議案

賛成の場合 「賛」の欄に○印
反対の場合 「否」の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合 「賛」の欄に○印
全員反対の場合 「否」の欄に○印

一部の候補者につき異なる意思を表示する場合 「賛」または「否」の欄に○印をし、異なる意思を表示される当該候補者の番号をご記入ください。

議決権行使のお取り扱い

- ・画面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・インターネット等によって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・議案に対して賛否の表示が無い場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、経営体質の強化を図る一方、株主還元を経営の最重要課題の一つと考え、財務体質の強化および新規ブランドの開発、情報システムの整備等に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案のうえ、継続的な安定配当を実施することを基本方針としております。その上で、株主還元については、DOE（株主資本配当率）2%の配当を目標としていることから、当期の期末配当につきましては、下記のとおり1株につき55円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項
およびその総額 | 当社普通株式1株につき金 55円
総額 641,146,220円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2023年5月31日 |

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、1名増員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位および担当等	区 分
1	おお え しん じ 大 江 伸 治	代表取締役社長 兼 社長執行役員	再 任
2	か とう いく ろう 加 藤 郁 郎	取締役 兼 専務執行役員 事業本部長 兼 マーケティング&デジタル戦略本部長	再 任
3	しい な もと よし 椎 名 幹 芳	社外取締役	再 任 社 外 独 立
4	に はし ち ひろ 二 橋 千 裕	社外取締役	再 任 社 外 独 立
5	やす だ いく お 安 田 育 生	社外取締役	再 任 社 外 独 立
6	なか もと おさむ 中 本 修		新 任 社 外 独 立
7	むら かみ か よ 村 上 佳 代		新 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番 号

1



再 任

おお え
大江しん じ
伸 治

(1947年 8 月 27 日生)

所有する当社の株式数 25,633株
取締役在任年数 3 年
取締役会出席状況 17/17回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 4 月	三井物産株式会社入社	2014年 4 月	同社取締役副社長執行役員社長補佐
1997年 7 月	同社本店繊維第三部長	2016年 6 月	同社取締役相談役
2004年 4 月	同社理事コンシューマーサービス事業第一 本部副本部長	2018年 6 月	同社相談役
2007年 6 月	株式会社ゴールドウイン取締役専務執行役 員総合企画本部長	2019年 4 月	同社顧問
2010年 4 月	同社取締役副社長執行役員総合企画本部長 兼事業統括本部長	2020年 3 月	当社入社 副社長執行役員
		2020年 4 月	当社副社長執行役員経営統括本部長
		2020年 5 月	当社代表取締役社長兼社長執行役員経営統 括本部長
		2023年 3 月	当社代表取締役社長兼社長執行役員、現在 に至る

取締役候補者とした理由

大江伸治氏は、繊維・アパレル業界における上場会社の経営経験を有しております。素材の調達から販売までアパレル業界についての広範な知識と経験に加え、経営者として事業再建の実績があります。当社においては、中期経営計画の策定・遂行にリーダーシップを発揮しております。事業に関する豊富な経験、国際経験、経営者としての法務・財務の知識など、当社を牽引するにふさわしい資質を有するものと判断しております。選任後は引き続き任意の指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者
番 号

2



再 任

か とう
加 藤いく ろう
郁 郎

(1961年 1 月 4 日生)

所有する当社の株式数 8,884株
取締役在任年数 3 年
取締役会出席状況 17/17回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4 月	当社入社	2017年 1 月	当社執行役員事業本部ブランドビジネス部 長
2008年 7 月	当社事業本部婦人服第二事業部 エヴェックスD I V 長	2019年 1 月	当社執行役員第二事業本部長
2010年 7 月	当社事業本部婦人服事業部 企画第一D I V 長	2020年 4 月	当社常務執行役員事業本部長
2012年 1 月	当社執行役員事業本部企画商品統括 事業部婦人服企画部長	2020年 5 月	当社取締役兼常務執行役員事業本部長
2014年 7 月	当社執行役員事業本部ビジネス開発事業部 長	2021年 4 月	当社取締役兼常務執行役員事業本部長兼デ ジタルマーケティング戦略本部長
2016年 7 月	当社執行役員事業本部企画統括事業部 婦人服企画部長	2022年 3 月	当社取締役兼専務執行役員事業本部長兼マ ーケティング&デジタル戦略本部長、現在 に至る

取締役候補者とした理由

加藤郁郎氏は、入社以来、企画部門を歴任し、当社主要ブランドのブランディング、商品企画、生産、技術に携わり、アパレル企業の経営を担う者として必要な経験と幅広い知識を有しております。現在、当社の専務執行役員事業本部長兼マーケティング&デジタル戦略本部長として、ブランド事業の推進と多様化するマーケットに対する事業領域の拡大を図るなど、当社の事業を牽引しており、中期経営計画を達成するための中核人材であると判断しております。

候補者
番 号

3

しい な もと よし
椎 名 幹 芳 (1949年 8 月12日生)所有する当社の株式数 一株
社外取締役在任年数 3 年
取締役会出席状況 17/17回(100%)

再 任

社 外

独 立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4 月 三井物産株式会社入社	2008年 4 月 三國コカ・コーラボトリング株式会社 常務執行役員
1999年 5 月 同社繊維本部繊維第一部長	2009年 3 月 同社代表取締役社長
2003年 3 月 イタリア三井物産株式会社社長	2014年 4 月 埼玉県立大学理事
2005年10月 三井物産株式会社 ライフスタイル事業本部副本部長	2017年 3 月 当社社外取締役
2006年 4 月 同社食料・リテール本部副本部長	2019年 3 月 当社社外取締役 退任
	2020年 5 月 当社社外取締役、現在に至る

社外取締役候補者とした理由および期待する役割等

椎名幹芳氏は、アパレル・小売業界、ブランディング、国際ビジネスなどの知見に加え、上場会社の代表取締役社長として経営全般やコーポレートガバナンスについての豊富な経験も有しております。それらの経験をもとに2020年からは当社取締役会の議長を務め、当社の経営の透明性、客観性の向上に貢献していただき、業務執行を監督する立場として適切な人材と判断しております。選任後は当社の社外取締役として経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。また、選任後は引き続き取締役会議長ならびに任意の指名・報酬委員会の委員長を委嘱する予定です。

候補者
番 号

4

に は し ち ひろ
二 橋 千 裕 (1954年 1 月26日生)所有する当社の株式数 一株
社外取締役在任年数 3 年
取締役会出席状況 17/17回(100%)

再 任

社 外

独 立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4 月 株式会社伊勢丹入社	2010年 1 月 同社専務執行役員
2002年 6 月 同社執行役員営業本部 MD統括部婦人営業グループ担当長	2010年 1 月 株式会社東急百貨店 代表取締役社長執行役員
2004年 6 月 同社常務執行役員営業本部MD統括部長	2011年 4 月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 専務執行役員
2006年 2 月 同社専務執行役員営業本部長	2018年 2 月 株式会社東急百貨店取締役会長
2006年 6 月 同社取締役専務執行役員営業本部長	2019年 4 月 株式会社東急百貨店取締役相談役
2008年 4 月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 取締役	2020年 4 月 株式会社東急百貨店特別顧問
2008年 6 月 株式会社伊勢丹代表取締役専務執行役員営業 本部長	2020年 5 月 当社社外取締役、現在に至る
	2021年 3 月 TimeAge株式会社 (現 株式会社DiO) 特 別顧問、現在に至る
	2022年 4 月 株式会社東急百貨店名誉顧問

社外取締役候補者とした理由および期待する役割等

二橋千裕氏は、長きにわたり百貨店の経営に携わり、アパレル・小売業界に精通しています。百貨店における豊富な経営経験、ブランディングやマーケティングについての幅広い知識は、中期経営計画の実現のために有益であります。選任後は経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。

候補者
番 号

5

やす だ い く お
安 田 育 生 (1953年4月28日生)所有する当社の株式数 一株
社外取締役在任年数 3年
取締役会出席状況 17/17回(100%)

再 任

社 外

独 立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4 月 株式会社日本長期信用銀行入行	2015年 9 月 株式会社ハウスドゥ社外取締役
1998年 7 月 ゼネラル・エレクトリック・ インターナショナル・インク入社	2017年10月 東海東京フィナンシャル・ホールディング ス株式会社顧問
2000年 1 月 リーマン・ブラザーズ証券会社任在代表	2018年 4 月 社団法人東京ニュービジネス協議会 特別理事、現在に至る
2003年 5 月 多摩大学ルネサンスセンター客員教授	2018年 4 月 公益社団法人経済同友会幹事、現在に至る
2004年 9 月 ビナクル株式会社設立 代表取締役会長	2018年12月 ビナクルTTソリューション株式会社取締役 役会長、現在に至る
2005年 5 月 株式会社テイツアー取締役	2019年 3 月 株式会社ティーケーピー顧問
2006年 4 月 九州大学特任教授	2020年 5 月 当社社外取締役、現在に至る
2009年11月 ビナクル株式会社代表取締役会長兼社長兼 CEO現在に至る	2020年12月 マフォロバ株式会社代表取締役会長、現在 に至る
2012年 3 月 社団法人東京ニュービジネス協議会理事	

社外取締役候補者とした理由および期待する役割等

安田育生氏は、国内外の金融機関で豊富なビジネス経験を有しています。金融や財務の知見をもとに特にM&A、事業継承、事業再建といった分野を専門としています。金融市場・M&Aに関する見識は、事業成長に向けた中期経営計画の実現のために有益であります。選任後は経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。また、選任後は引き続き任意の指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者
番 号

6

なか も と おさむ
中 本 修 (1950年10月16日生)所有する当社の株式数 一株
社外取締役在任年数 一年
取締役会出席状況 一回

新 任

社 外

独 立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 3 月 八木通商株式会社入社	2007年 6 月 同社執行役員Mackintosh UK社代表取締役 役副会長
1994年 6 月 同社ミラノ事務所所長	2009年 6 月 同社取締役Mackintosh UK社代表取締役 副会長
1996年 7 月 同社輸入服飾部長	2010年 6 月 同社取締役輸入服飾第2部担当
1999年 6 月 同社欧州総代表兼ミラノ事務所所長	2012年 4 月 同社取締役J & M Davidson事業部担当
2004年 2 月 同社ブランド事業部長兼ファッションリ ース事業部長	2015年 6 月 インターブリッジ株式会社代表取締役専務 ョンリソース事業部長
2006年 6 月 同社執行役員ブランド事業部長兼ファッ ションリソース事業部長	

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

中本修氏は、主に衣料品の輸入を行う商社においてブランドビジネスに関わる要職を歴任し、また、同社の海外関連会社（英国）で代表取締役副会長にも就任しております。アパレル・小売業界に精通しており、商品企画、ブランディング、海外ビジネスなど豊富な経験と幅広い知識は、中期経営計画の実現のために有益であります。選任後は経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。

候補者
番 号

7

むら かみ か よ
村 上 佳 代 (1967年9月16日生)

所有する当社の株式数 一株
社外取締役在任年数 一年
取締役役会出席状況 一回



新 任

社 外

独 立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年9月 エージー株式会社入社	2016年10月 株式会社シナプス入社
1996年12月 有限会社MKコネット設立	2020年6月 エン・ジャパン株式会社社外取締役、現在に至る
2001年5月 ネットイヤーグループ株式会社入社	2020年7月 Kazu and Company合同会社代表社員兼CEO、現在に至る
2007年3月 カルチュア・コンビニエンスクラブ株式会社入社	2023年4月 一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター アドバイザリーフェロー、現在に至る
2012年9月 楽天株式会社入社	
2013年9月 P.G.C.Dジャパン株式会社入社	

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

村上佳代氏は、デジタルマーケティング、デジタルトランスフォーメーションを専門とし、その領域に精通しています。マーケティングやECに関する見識は、中期経営計画の実現のために有益であります。選任後は経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 候補者中本修氏および村上佳代氏は新任の取締役候補者であります。
3. 候補者大江伸治氏および加藤郁郎氏の「所有する当社の株式数」には、三陽商会役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
4. 候補者椎名幹芳氏、二橋千裕氏、安田育生氏、中本修氏、および村上佳代氏は社外取締役候補者であります。
5. 候補者中本修氏は、2015年6月に八木通商株式会社を、2018年5月にインターブリッジ株式会社をそれぞれ退任しております。
6. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、候補者椎名幹芳氏、二橋千裕氏、および安田育生氏との間で、法令の定める限度まで、社外取締役の責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が本総会において承認された場合には、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、候補者中本修氏、および村上佳代氏の選任が本総会において承認された場合には、会社法第427条第1項に基づき、当社と各氏との間で、法令の定める限度まで社外取締役の責任を限定する契約を締結する予定であります。
8. 当社は、候補者椎名幹芳氏、二橋千裕氏、および安田育生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が本総会において承認された場合には、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
9. 当社は、候補者中本修氏、および村上佳代氏の選任が本総会において承認された場合には、各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
10. 当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者であるすべての取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約について同内容での更新を予定しています。

以 上

■（ご参考）本定時株主総会後の取締役（予定）・監査役のスキルマトリックス

<当社の取締役会に必要なスキル>

当社の取締役・監査役選任基準においては、取締役・監査役にふさわしい人格・見識を有すること、持続的な企業価値向上に資する十分な経験と専門性を有すること、経営監督を行う識見・能力を有すること、客観的に分析・判断する能力を有すること等をその選任基準として定めております。

また、現在の中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）は、再生プランで実行した構造改革施策を継続しつつ、守勢から攻勢に転じるために、ブランド戦略、チャネル戦略、マーケティング戦略、EC戦略の4つの成長戦略を推進することとしております。

本計画達成のため、また同時に透明性の高い経営を維持するため、取締役会の構成は以下のスキルを備えるべきであると考えます。

<選定した各スキルの定義>

企業経営経験	経営経験や、経営の監督に関する知識・経験
業界・小売全般についての知見	アパレル業界に関する知見や、当社のチャネル戦略を推進する上で必要とされる百貨店・直営店・アウトレット等の小売におけるビジネス経験
ブランディング	当社のブランド戦略推進のために必要なブランド世界観の表現やブランド価値向上等、ブランディング分野における知見や、ライセンス事業拡大に必要なとされるビジネス経験
商品企画 生産・技術	当社の強みである高品質・高品位・高付加価値商品を生み出すための商品企画・生産、およびそれを支える技術・品質管理分野等における知見
マーケティング CRM	当社のマーケティング戦略の推進に必要なとされるマーケティング分野における広範な知識や、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）に関する知見
EC OMO	当社のEC戦略を推進するために、ECと実店舗の相互補完体制（OMO＝オンラインとオフラインの融合）確立に必要なEC分野の広範な知識や、越境EC、インバウンド対応に関する知見
国際経験 海外ビジネス	将来の海外事業展開等を検討する上で必要な国際経験や、ライセンス事業を含めた海外ビジネスに関する知見
金融市場 M&A	プライム市場上場企業経営に必要な金融市場に関する専門知識と、将来の成長戦略の手段の一つであるM&Aに関する知見
法務 コンプライアンス	法曹分野の専門知識や、同分野における指導的役割を務めた経験
財務 税務 会計	財務・税務・会計分野の専門知識や、同分野における指導的役割を務めた経験

本定時株主総会後の取締役（予定）・監査役が有する主な知識・経験・能力は、次のとおりです。

	氏名	区分	経 験 領 域									
			企業経営 経験	業界・ 小売全般 についての 知見	ブラン ディング	商品企画 生産・ 技術	マーケ ーテ ィン グ C R M	E C O M O	国際経験 海外 ビジネス	金融市場 M & A	法 務 コンプラ イアンス	財 務 税 務 会 計
取 締 役	おお え しん じ 大 江 伸 治		○	○	○	○	○		○	○	○	○
	か とう いく ろう 加 藤 郁 郎		○	○	○	○	○	○			○	
	しい な もと よし 椎 名 幹 芳	社外 独立	○	○	○				○			
	に はし ち ひろ 二 橋 千 裕	社外 独立	○	○	○		○					
	やす だ いく お 安 田 育 生	社外 独立	○						○	○		○
	なか もと おさむ 中 本 修	社外 独立	○	○	○	○			○			
監 査 役	むら かみ か よ 村 上 佳 代	社外 独立	○				○	○				
	い とう ろく いち 伊 藤 六 一			○							○	○
	いい むら そむく 飯 村 北	社外 独立									○	○
	ふく だ あつし 福 田 厚	社外 独立									○	○

※飯村北氏は当社第77期定時株主総会において、伊藤六一氏および福田厚氏は、当社第79期定時株主総会においてそれぞれ監査役に選任され就任しております。

※上記の内容は、取締役（候補者）および監査役の有する全ての知識・経験・能力を表すものではありません。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安や資源高の影響などを受つつも、新型コロナウイルス感染症が漸く鎮静化に向かう中で緩やかな回復基調に転じております。個人消費も、サービス消費、耐久財・非耐久財消費のいずれも増加していることに加え、入国制限の緩和以降のインバウンド需要増加による押し上げ効果もあり、総じて堅調に推移しています。今後も資源高や為替変動の影響を受けながらも、緩和的な金融環境や政府の経済対策の効果に支えられ回復基調が続くことが期待されます。

当アパレル・ファッション業界の市況は、当連結会計年度を通して新型コロナウイルス感染症の影響は続いたものの、行動制限に繋がる規制が実施されなかったこともあり、その影響は前々連結会計年度および前連結会計年度に比し限定的な範囲に止まりました。さらに昨年10月以降は入国制限緩和に伴うインバウンド需要の急増もあり回復基調で推移しています。

こうした状況の下、当社グループにおいても、主販路である百貨店や直営店の集客が回復したことや、外出機会の増加に伴いスーツ、ジャケット、ドレス等のオケーションアイテムに加え主力のコート・ダウンジャケット等防寒衣料が稼働したことにより計画を上回る売上高を確保することができました。また、入国制限の緩和に伴い一部ブランドにおいてはインバウンド需要の回復が売上高の増加に寄与する結果となりました。

さらに、昨年4月14日に公表いたしました「中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）」に沿って、調達原価率の低減やインベントリーコントロールの強化、プロパー販売強化と値引販売の値引き率抑制等の施策を継続推進したことにより売上総利益も計画を上回りました。また、販売費及び一般管理費については、引き続き管理体制を強化し抑制に努めたことで、売上高増加に伴う変動費の増加を除けばほぼ計画通りとなりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は582億7千3百万円、営業利益は22億3千5百万円、経常利益は24億3千7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は21億5千5百万円となりました。

部門別売上状況

区 分	売上高	構成比率
紳士服・洋品	22,531 百万円	38.7 %
婦人服・洋品	30,012	51.5
服飾品他	5,728	9.8
合 計	58,273	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、出店等による店舗設備等で総額4億2千2百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関より短期・長期の借入を実行しております。

なお、当連結会計年度の期末残高は68億円であります。

(4) 重要な企業再編等の状況

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったサンヨーショウカイニューヨーク,INC.の清算手続きが完了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(5) 対処すべき課題

<今後の見通しについて>

今後の見通しにつきましては、資源高や海外経済の減速、ウクライナ情勢等の地政学的リスクの影響を受けるものの、新型コロナウイルス感染症の影響緩和やインバウンド需要の増加による消費の本格回復が期待され、国内経済は中期的に回復基調が続くものと期待しております。

このような情勢の中、当社グループは2022年4月14日に公表いたしました「中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）」に則り、事業戦略を推進し、本中期経営計画2年目に当たる2024年2月期の売上・利益計画の必達を期し、最終年度目標達成に向けた基礎固めを行います。

2024年2月期通期連結業績予想につきましては、売上高595億円、営業利益24億円、経常利益25億円、親会社株主に帰属する当期純利益22億円といたします。

なお、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。

<中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）の進捗状況>

当社グループは2025年2月期を最終年度とする「中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）」を公表しております。その概要、および進捗状況は以下のとおりです。

Mission（＝経営理念）

ファッションを通じ、美しく豊かな生活文化を創造し、社会の発展に貢献する

Vision

高い価値創造力と強靱な収益力を併せ持った、またサステナブルな社会の実現に貢献することができる、エクセレント・カンパニーを目指す

Values

高品質・高品位・高付加価値商品を生み出すスキル

優良なブランドポートフォリオとブランドビジネス遂行能力

クリエイティブでかつ高い倫理観を持った社員

優れた統治能力を持った経営者及び経営体制

1. 中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）の全体像

最終年度である2025年2月期に売上高625億円、売上総利益率63%、販売費及び一般管理費率56%、営業利益率7%、D O E（株主資本配当率）2%の配当実施を数値目標とし、構造改革の推進による確固たる収益基盤を構築と、会社を成長軌道に乗せるための施策として、ブランド戦略、チャネル戦略、マーケティング戦略、EC戦略の4つの戦略を掲げています。

2. 構造改革の進捗状況

粗利率改善の為に施策

調達原価率抑制、インベントリーコントロール強化、プロパー販売比率改善に継続して取り組むことにより2025年2月期に売上総利益率63.0%達成を目指してまいります。

2023年2月期は2022年4月14日に公表いたしました計画値62.0%を達成し、2024年2月期については主要仕入先との取り組み強化によるS C M最適化、仕入プール運用による過剰仕入の抑制、売れ筋商材のQ R 対応、M D サイクル短期化等に取り組むことにより、更に0.5ポイント改善し62.5%を目標としています。

販売費及び一般管理費のコントロール

売上拡大に伴う変動費増加、および店舗/システム/人材への投資を盛り込み、2025年2月期の販売費及び一般管理費は350億円、販売費及び一般管理費率は56.0%を計画しております。

2023年2月期は売上連動の販売手数料、宣伝販促費、社員還元と年金制度改定による人件費増額を除き抑制基調を継続し、販売費及び一般管理費率は前期差3.5ポイント改善し58.1%となりました(※)。2024年2月期も固定性経費抑制方針を堅持しつつ、店舗/システム/人材への投資を推進してまいります。

※販売費及び一般管理費率の前期差は前連結会計年度の実績値を「収益認識会計基準」に簡易的に置き換えた参考値

3. 成長戦略の進捗状況

ブランド戦略

2023年2月期において7つの基幹ブランドにおいては全ブランドが営業黒字を達成し、収益力を備えた安定したブランドポートフォリオを構築しております。ブランディング強化および事業拡大に向けた積極投資により、各基幹ブランドの売上高100億円体制を早期に構築することで、ターゲット市場であるアッパーミドル市場で確固たるプレゼンスを構築し、強固な事業・収益基盤の確立を目指しております。

チャネル戦略

主力販路である百貨店は、新型コロナウイルス感染症の鎮静化に伴い集客が回復し、想定を上回る拡大基調で推移しております。2025年2月期に向けては複合ショッピ化による運営効率改善、主力店の環境改善を進めてまいります。

直営店、アウトレットは一部ブランドにおいて不採算店舗撤退を行いました。既存店は回復基調にあります。2025年2月期に向けては基幹ブランドの旗艦店出店、有力施設への出店等により継続的な拡大を計画しています。E Cは2024年2月期にE Cプラットフォームを刷新し、機能・サービスの拡充、C R M（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）精度向上により会員売上の拡大を進めてまいります。

マーケティング戦略

C R M強化のため、顧客基盤の整備とデータ活用を推進しております。顧客タッチポイントの強化として、E Cと連動した総合カタログの発刊や、S N S /アプリ活用による双方向コミュニケーションの強化を進めています。

E C戦略

2025年2月期にE C売上高91億円を目指してまいります。2024年2月期にE Cプラットフォーム刷新に伴い、ブランドサイトとE Cサイトを統合しメディアコマース化を進めてまいります。これによりブランディング強化とお客様の利便性を両立させたサイト運営体制を構築するとともに、機能・サービスの拡充、OMO（オンラインとオフラインの統合）推進によるE Cと実店舗の相互補完体制の確立を目指しております。

4. 資本戦略

強固な財務基盤の確立を目指し、収益拡大による資本の積み上げ、資産流動化等を進めることで、2025年2月期には自己資本400億円超、R O E（自己資本利益率）8.5%を達成することを目指しております。また、強固な財務基盤を背景として将来成長に向けた投資、社員還元、株主還元を積極的に推進いたします。

5. サステナビリティ

サステナブルな社会の実現に寄与することは、当社における最重要経営課題の一つと認識しております。この課題に取り組むことは、当社のC S Rそのものを変革し、当社の企業価値を向上させるための不可欠なプロセスと捉えております。

2023年2月期におきましてはファッション産業が抱える社会課題に取り組むべく、ステークホルダーからの期待を踏まえて4つのマテリアリティを特定いたしました。

当社はG H G（温室効果ガス）排出量の長期削減目標として、SCOPE 1・2の排出量を2050年までにネットゼロとすることを定めておりますが、目標達成に向けたアクションプランを確実に実行するべく、経営会議直轄のサステナビリティ委員会において2022年3月に新設いたしましたサステナビリティ推進室が主導となり在庫削減/仕入管理による廃棄削減、環境配慮型素材への段階的な置き換え、サプライチェーン全体での取り組み推進等について議論を行っております。E S G開示の充実化にも取り組み、国際N G OのC D Pによる気候変動対応に関する2022年調査において、8段階中3番目のB評価に認定されました。

<利益配分に関する基本方針>

当社グループは、経営基盤の強化を図る一方、株主還元を最重要経営課題の一つと位置付けており、「中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）」において2024年2月期以降、D O E 2%の配当実施を目指すこととしております。当期の配当金につきましては、D O E 2%の1株当たり年55円の配当とさせていただきます。次期の配当金につきましてはD O E 2%の1株当たり年59円の配当を予想しております。

なお、2024年2月期計画および『中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）』の進捗状況につきましては、当社ホームページ→企業情報→投資家情報→決算短信に掲載しておりますのでご確認ください。

(<https://www.sanyo-shokai.co.jp/company/ir/statement.html>)

<事業等のリスク情報>

1. 特に重要なリスク

①原材料の高騰について

ウクライナ情勢等の影響も含めた世界的なインフレーションの傾向により、アパレル関連の原材料価格が高騰を続けております。現在、当社グループでは、適正な製品価格への転嫁を行っておりますが、今後、原材料価格の高騰が継続した場合は、更なる製品価格の上昇につながり、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

②製造活動について

当社グループは、中国・アジア地域を中心に、製品の製造活動を行っておりますが、海外での製造活動において、予期しえない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、テロ、戦争による地政学的又は政治的混乱等のリスクが存在します。これらのリスクが現実化した場合、当社グループの海外での製造活動に支障が生じ、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 重要なリスク

①新型コロナウイルス感染症について

現在、新型コロナウイルス感染症の状況は、収束に向かいつつありますが、当社グループは、今後の経過を注視しながら、ステークホルダーへの安全対策の充実を継続して図るとともに、不測の事態への備えを行ってまいります。ただし、再び同感染症が猛威を振るうような事態が発生し、市場の停滞等が起きた場合は、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

②ファッション商品の特性について

当社グループの主力商品の大部分はファッション衣料および服飾品であります。ファッション商品の販売はその特性上、流行に左右されやすい傾向があります。当社グループは消費者ニーズの変化に対応するべく、商品企画の更なる刷新と市場情報収集力の強化に努めております。今後とも商品力の強化により売上拡大を図っていく方針であります。流行の急激な変化によっては、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

③知的財産権の使用について

当社グループは現在数社の海外提携先と契約し、提携先所有の知的財産権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料および服飾品を販売しております。現在、これらのライセンスブランドの総売上高は当社グループの売上高の過半を占めております。当社グループといたしましては、これらの海外ブランドとは密接で良好な関係を構築し維持しており、今後とも売上拡大を図ってまいります。しかしながら、契約更改時における契約更改条件等によっては、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

④気象状況や経済状況等について

ファッション衣料および服飾品は、気象状況あるいは経済状況の変化の影響を受けやすく変動しやすいため、種々の変化に対応できるよう、クイックレスポンス体制（短サイクル生産体制および期中追加企画、生産体制）等による対応を図っております。しかしながら、冷夏暖冬などの天候不順や予測不能な気象状況あるいは経済環境の変化等により、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。また、温室効果ガスが原因と考えられる温暖化等の気候変動や、資源枯渇、プラスチックごみによる海洋汚染等の問題は世界共通の社会課題であるとの認識のもと、当社グループでは中長期のサステナブルビジョンの実現に向け、社会課題の解決による社会・地球環境の持続可能性向上と当社グループの持続的成長を図る「E S G経営」を推進しています。当社グループはサステナビリティ貢献製品の創出とその市場拡大により、環境や社会の課題解決に寄与することで地球および社会のサステナビリティの向上に貢献していきます。しかしながら、これらに対する取り組みが不十分な場合には、社会からの信頼の喪失、市場競争力の低下につながり、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤為替変動について

為替相場の変動は、当社グループの輸出入取引に係る交易条件および海外グループ会社の業績の邦貨換算結果等に対して影響を及ぼします。これら為替変動に係るリスクは、為替予約等を行うことによりリスクヘッジしておりますが、完全に回避できるものではなく、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥品質管理について

当社グループは厳しい品質管理基準にしたがって各種製品を提供しておりますが、予測しえない品質トラブルや製造物責任に係わる事故が発生した場合は、企業およびブランドイメージが損なわれ、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦情報管理について

当社グループは直営店および百貨店等の店頭での顧客管理、ならびに自社E C等の会員顧客管理上、多くの個人情報保有しております。これらの情報の管理・取扱いについては当社コンプライアンス委員会、内部統制委員会で社内ルールを決定し、管理体制を整え万全を期しております。しかしながら、情報流出や漏洩が発生した場合は、当社グループの社会的信用を低下させ、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

以上、9項目の他にその他の一般的なりスクとして、取引先の破綻による貸倒れ、災害、事故、法的規制および訴訟等、さまざまなリスクが考えられます。

＜継続企業の前提に関する重要事象等＞

当社は、前連結会計年度において6期振りに最終利益を計上したものの、目標としていた営業黒字化は未達に終わり、4期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在していると認識しておりました。

当該状況を解消すべく、2020年4月14日公表の「再生プラン」に則った基礎収益力の回復とその為の事業構造改革の断行、2022年4月14日公表の「中期経営計画（2023年2月期～2025年2月期）」に則った構造改革施策継続によるK P I 改善及び事業成長施策を実施してまいりました。その結果、当連結会計年度におきまして、営業利益22億3千5百万円、親会社株主に帰属する当期純利益21億5千5百万円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローも42億1千5百万円の収入となり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したものと判断しております。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分		第77期	第78期	第79期	第80期
		自 2019年 1 月 1 日 至 2020年 2 月29日	自 2020年 3 月 1 日 至 2021年 2 月28日	自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日	(当連結会計年度) 自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日
売上高	(百万円)	68,868	37,939	38,642	58,273
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△2,899	△9,036	△735	2,437
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△)	(百万円)	△2,685	△4,988	661	2,155
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△)	(円)	△219.17	△412.07	54.59	178.68
総資産	(百万円)	62,386	52,926	51,629	54,413
純資産	(百万円)	38,822	33,462	33,920	36,435

(注) 1. 第77期は、決算期変更に伴い14ヶ月決算となっております。
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(7) 親会社および重要な子会社の状況（2023年2月28日現在）

1. 親会社の状況

該当事項はありません。

2. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
上海三陽時裝商貿有限公司	155,484 千元	100.0 %	海外生産支援業務
エコアルフ・ジャパン(株)	100 百万円	70.6 %	日本国内における商標の管理・運用、ライセンス供与

(8) 主要な事業内容（2023年2月28日現在）

区 分	主要品目
紳士服・洋品	コート・スーツ・ジャケット・スラックス・セーター・シャツ等
婦人服・洋品	コート・ドレス・スーツ・ジャケット・スカート・セーター・シャツ・ブラウス等
服飾品他	バッグ・ベルト・傘・ハンカチ・アクセサリ等

(9) 主要な事業所 (2023年2月28日現在)

会 社 名	区 分	名 称	所在地
(株)三陽商会	当 社	本社 本社別館 (通称ブルークロスビル) 大阪支店 名古屋支店 福岡支店 札幌営業所	東京都新宿区 東京都新宿区 大阪府大阪市中央区 愛知県名古屋市中区 福岡県福岡市中央区 北海道札幌市中央区
上海三陽時装商貿有限公司	子会社	本社	中国上海市
エコアルフ・ジャパン(株)	子会社	本社	東京都新宿区

(10) 従業員の状況 (2023年2月28日現在)

1. 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
男 性	466 名	23 (減) 名
女 性	713	33 (減)
合 計	1,179	56 (減)

(注) 上記従業員数の他に期中平均人員1,454名の嘱託および臨時販売員を雇用しております。

2. 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男 性	463 名	23 (減) 名	43.9 才	16.1 年
女 性	709	33 (減)	40.5	13.3
合計または平均	1,172	56 (減)	41.9	14.4

(注) 上記従業員数の他に期中平均人員1,454名の嘱託および臨時販売員を雇用しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2023年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
(株)三菱UFJ銀行	3,000 百万円
(株)三井住友銀行	2,000 百万円
(株)商工組合中央金庫	1,000 百万円
(株)みずほ銀行	800 百万円

2 会社の株式に関する事項 (2023年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式の総数 11,657,204株
(自己株式965,730株を除く)

(3) 株主数 14,688名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
八木通商(株)	1,600 千株	13.73 %
CREDIT SUISSE AG	1,203	10.32
(株)日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井物産(株)退職給付信託口)	757	6.50
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	544	4.67
RMB JAPAN OPPORTUNITIES FUND, LP.	506	4.35
三井物産(株)	345	2.96
明治安田生命保険相互会社	270	2.32
MSCO CUSTOMER SECURITIES	261	2.25
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	201	1.73
J. P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT	190	1.64

(注) 1. 当社は、自己株式を965,730株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式965,730株を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当事業年度中に交付した当該株式の数は次のとおりです。

区分	株式数	交付を受けた人数
取締役 (社外取締役を除く)	15,400株	2名

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権の状況

2021年11月26日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要は次のとおりであります。

＜第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の内容＞

(1) 払込期日	2021年12月15日
(2) 社債及び新株予約権の発行価額	本社債の金額100円につき金100円にて発行し、発行価額の総額は金553,550,000円となります。 他方で、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。 また、払込みに代えて、三井物産株式会社から当社に対する債権が給付されますので、実際の金銭の払込みはありません。
(3) 当該発行による潜在株式数	487,709株
(4) 調達資金の額	金銭の払込みに代えて、三井物産株式会社から当社に対する債権の一部（ポール・スチュアートの日本国内における商標権の代金の一部）が給付されるため、該当しません。
(5) 募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、すべての本新株予約権付社債を三井物産株式会社に割り当てました。
(6) 利率及び償還期日	利率：本社債に利息は付されません。 償還期日：2023年3月31日
(7) 償還価格	額面100円につき金100円

(8) 担保・保証の有無	本新株予約権付社債には担保及び保証は付されず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はありません。
(9) 新株予約権に関する事項	
①新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
②新株予約権の総数	1 個
③転換価額	1,135円 但し、発行要項に一定の場合に調整される旨の定めがあります。
④行使期間	2021年12月16日から2023年3月30日まで
(10) 調達資金の使途	金銭の払込みに代えて、三井物産株式会社から当社に対する債権の一部（ポール・スチュアートの日本国内における商標権の代金の一部）が給付されるため、該当しません。

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債については、2023年3月30日をもって行使期間が終了し、2023年3月31日に満期償還しております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2023年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 江 伸 治	兼 社長執行役員 経営統轄本部長
取 締 役	加 藤 郁 郎	兼 専務執行役員 事業本部長 兼 マーケティング&デジタル戦略本部長
取 締 役	椎 名 幹 芳	
取 締 役	二 橋 千 裕	(株)東急百貨店 名誉顧問
取 締 役	安 田 育 生	ピナクル(株) 代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO、マフォロバ(株) 代表取締役会長
取 締 役	矢 野 麻 子	(株)BLOOM 代表取締役、(株)ヤオコー 社外取締役、三菱鉛筆(株) 社外取締役、(株)サーキュレーション 社外取締役
常 勤 監 査 役	伊 藤 六 一	
監 査 役	飯 村 北	弁護士、マルハニチロ(株) 社外取締役、古河電池(株) 社外取締役、(株)ヤマダホールディングス 社外監査役
監 査 役	福 田 厚	公認会計士、ニチバン(株) 社外監査役

- (注) 1. 代表取締役大江伸治氏は、2023年3月1日付で、代表取締役社長兼社長執行役員経営統轄本部長から代表取締役社長兼社長執行役員に地位が変更になっております。
2. 取締役椎名幹芳氏、二橋千裕氏、安田育生氏および矢野麻子氏は、社外取締役であります。
3. 監査役飯村北氏および福田厚氏は、社外監査役であります。
4. 中山雅之氏、岡澤雄氏および高橋久男氏は、2022年5月27日開催の第79期定時株主総会の終結のときをもって、取締役を退任いたしました。
5. 三浦孝昭氏は、2022年5月27日開催の第79期定時株主総会の終結のときをもって、監査役を辞任いたしました。
6. 取締役二橋千裕氏は、2023年3月31日付で、(株)東急百貨店 名誉顧問を退任しております。
7. 監査役福田厚氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、取締役椎名幹芳氏、二橋千裕氏、安田育生氏および矢野麻子氏ならびに監査役飯村北氏および福田厚氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役および各監査役との間で、法令の定める限度まで、社外取締役および監査役の責任を限定する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった訴訟費用および損害賠償金等を補填の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

(4) 役員報酬等の内容の決定に関して

当社は、次のとおり役員報酬の決定に関する方針について決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめその内容について任意の指名・報酬委員会の審議・答申を経ております。

<報酬の決定に関する基本方針>

取締役の報酬は、基本報酬として、その職責と役位に応じて支給する固定の月額報酬、業績連動報酬として過年度の業績等に基づき支給する賞与、および譲渡制限付株式報酬で構成されております。その構成は、固定の月額報酬70%、賞与15%、譲渡制限付株式報酬15%と設定しております。

また、社外取締役の報酬は、経営の監督機能を十分に機能させるため譲渡制限付株式を支給せず、固定の月額報酬のみで構成されております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、任意の指名・報酬委員会の審議・答申を経ており、報酬額の算定方法および報酬水準は当社の基本方針に則っており妥当であると判断しております。

なお、監査役の報酬は、常勤監査役と社外監査役、各々の業務分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。監査役につきましては、独立性の確保の観点から固定報酬のみとしております。

<業績連動報酬について>

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬は営業利益の黒字化を前提とし、企業の収益性を図る指標となる連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の達成度に応じて算定した額を賞与として支給する設計となっております。

なお、各指標の実績については「連結損益計算書」に記載のとおりです。

<譲渡制限付株式報酬について>

譲渡制限付株式報酬は株価変動を株主の皆様と共有し、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、取締役会決議により毎年一定の時期に業務執行取締役に譲渡制限期間が付いた株式をその役位等に基づき割り当てるものであります。譲渡制限期間は3年間から5年間までの間で取締役会が予め定める期間としております。

＜個人別報酬の決定について＞

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定は、決定の透明性を確保するため独立性の高い任意の指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

(5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	137 (32)	102 (32)	20 (―)	14 (―)	9 (6)
監査役 (うち社外監査役)	29 (14)	29 (14)	― (―)	― (―)	4 (3)

- (注) 1.上表には、2022年5月27日開催の第79期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名および同監査役1名を含んでおります。
- 2.取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3.業績連動報酬による報酬額は、当事業年度に費用計上した額であります。
- 4.譲渡制限付株式報酬による報酬額は、当事業年度に費用計上した額であります。
- 5.取締役の報酬等の総額は、2007年3月29日開催の第64期定時株主総会において、年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。また、上記の報酬枠の範囲内で、2019年3月28日開催の第76期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬制度に基づき、支給する金銭報酬債権の総額は年額100百万円以内、かつ、年50,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数（社外取締役を除く）は5名です。
- 6.監査役の報酬等の総額は、2007年3月29日開催の第64期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

5 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職の状況等（2023年2月28日現在）

	氏 名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	椎 名 幹 芳	—	—
	二 橋 千 裕	(株)東急百貨店 名誉顧問	特別の関係はありません。
	安 田 育 生	ピナクル(株) 代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO マフォロバ(株) 代表取締役会長	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。
	矢 野 麻 子	(株)BLOOM 代表取締役 (株)ヤオコー 社外取締役 三菱鉛筆(株) 社外取締役 (株)サーキュレーション 社外取締役	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。
監査役	飯 村 北	マルハニチロ(株) 社外取締役 古河電池(株) 社外取締役 (株)ヤマダホールディングス 社外監査役	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。
	福 田 厚	ニチバン(株) 社外監査役	特別の関係はありません。

(注) 取締役二橋千裕氏は、2023年3月31日付で、(株)東急百貨店 名誉顧問を退任しております。

(2) 社外役員の主な活動状況

	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況および 期待される役割に対して行った職務の概要
取締役	椎 名 幹 芳	17回中17回 (100%)	—	取締役会においては、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に有益かつ必要な発言を適宜行い、また、取締役会議長ならびに任意の指名・報酬委員会の委員長として議事を円滑かつ適正に進行させ、期待される役割、責務を果たしております。
	二 橋 千 裕	17回中17回 (100%)	—	取締役会においては、企業経営者として長年にわたり培ってきた豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に有益かつ必要な発言を適宜行い、期待される役割、責務を果たしております。
	安 田 育 生	17回中17回 (100%)	—	取締役会においては、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に有益かつ必要な発言を適宜行い、また、任意の指名・報酬委員会の委員も務め、期待される役割、責務を果たしております。
	矢 野 麻 子	17回中17回 (100%)	—	取締役会においては、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に有益かつ必要な発言を適宜行い、また、サステナビリティ委員会のアドバイザーも務め、期待される役割、責務を果たしております。
監査役	飯 村 北	17回中15回 (88%)	13回中12回 (92%)	弁護士としての豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から議案の審議に必要な発言を適宜行い、期待される役割、責務を果たしております。
	福 田 厚	※14回中14回 (100%)	※10回中10回 (100%)	公認会計士としての豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から議案の審議に必要な発言を適宜行い、期待される役割、責務を果たしております。

※印は、2022年5月27日就任後の状況を記載しております。

6 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法（1948年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	79百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	81百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および監査報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の監査報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である商標使用料に関する合意された手続業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

7 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 当社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役会は、法令・定款および取締役執務規程等に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。
2. 社長直轄の内部監査室は、内部監査規程に基づき業務全般に関して法令・定款および社内規程等の遵守状況、職務執行の手続の妥当性について、作成した計画に基づいて定期的に内部監査を実施し、社長および監査役に対して、その結果を報告しております。
3. コンプライアンス委員会、内部統制委員会、内部監査室の活動を通じ、コンプライアンス体制の充実を図っております。
4. C S R 基本方針、企業行動基準、就業規則、コンプライアンス規程、重要情報の適時開示と内部者取引防止規程等、行動規範に結びつく各種の規程、基準等を備え、その周知徹底を図っております。
5. 社内取締役、執行役員を対象に、外部専門家による「不祥事を防ぐ企業風土作りとコンプライアンス意識の向上策」に関するウェブ講義を行いました。また、新任の社内取締役、執行役員に対しては、「社内取締役、執行役員が認識すべき義務と責任の理解」をテーマとした特別研修を行うことを義務化しております。
6. 当社および子会社の取締役、執行役員および使用人が法令・定款および各種社内規程等に違反する行為を発見した場合、職制を通じての報告のほか、当社内の通報窓口または社外の顧問弁護士を通じて当社に通報できる社内通報制度（三陽アラーム制度）により、代表取締役社長を含む経営陣および監査役、コンプライアンス委員長に速やかに報告が上がるよう体制を整備しております。
7. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、これら勢力および団体とは一切関わらない方針を貫いております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行・意思決定に関わる取締役会議事録、経営会議議事録、執行役員会議事録、稟議書、各種申請書および契約書等を文書保存規程の定めるところにより作成・保存し、また、それら文書の管理体制を整備しております。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社の業務に関連するリスクとして、「犯罪リスク」、「PL関連リスク」、「営業リスク」、「労務管理リスク」、「市場リスク」および「災害リスク」等が考えられますが、かかるリスクに基づく損失の発生防止のための各種規程およびマニュアルを策定するとともに、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を通じて危機管理についての社内啓発・教育を実施しております。また当該損失の防止策が実効的に機能することを確保するため、内部監査室はその状況について監視しております。
2. 損失の危険が発生した場合は、危機管理規程に則り、危機管理委員会がその種類に応じて対応しております。
3. リスク管理の中核となる責任者として「コンプライアンス委員長」を任命し、同委員長は社内のあらゆる情報にアクセス権を有し、社外取締役および監査役会への当該関連案件の報告義務を負っています。また法令遵守に関する広義のコンプライアンスリスクに対応する観点から、コンプライアンス委員長の下にコンプライアンス委員会を設置し、四半期に1回を原則として開催しております。
4. 損失の危険の管理に関する委員会等の名称と役割は次のとおりです。

『危機管理委員会』

「犯罪リスク」、「PL関連リスク」、「営業リスク」、「労務管理リスク」、「市場リスク」、「災害リスク」の発生時において、各種リスク毎に定めた関係部門による対策本部を組織し、適切な管理体制を構築し運営しております。

また、上記以外の新たなリスクの発生時には、危機管理委員長が必要に応じて別途対策本部を定め、適切な管理体制を構築し運営しております。

『コンプライアンス委員会』

同委員会においては、四半期毎に認識された下記の各種リスクに関する懸念事項を共有し、適宜問題の解決を図っております。

<コンプライアンス委員会が検討する各種リスク>

- ① 法令違反行為全般に関するリスク
- ② 企画・製造・販売の事業活動に関する取引先リスク
- ③ 金銭授受、支払い、インサイダー、税務に関するリスク
- ④ 資産管理・活用、株主対応に関するリスク
- ⑤ 個人情報をはじめとする情報資産の漏洩リスク
- ⑥ マーケットおよび消費者対応に関するリスク
- ⑦ 労務案件に関するリスク
- ⑧ 内部監査、内部統制運用から生じた懸念事項に関するリスク
- ⑨ その他

また同委員会の討議内容について、第三者視点による透明性を確保する観点から、常勤監査役が陪席するほか、必要に応じて社外役員、社外弁護士と情報共有を図ることとし、問題点に関し適切な助言を得られるよう体制を整備しております。

『内部統制委員会』

危機発生リスクの分析・評価を行い、危機発生時に適切な対応を行うための基盤整備を平時から行っております。

『内部監査室』

危機管理体制に関する監視を行っております。

『法務・ライセンス統括部』

コンプライアンスリスク発生時に窓口部門として危機管理委員会の招集の要否を判別し、迅速かつ適切な対応を実行しております。

また、社内通報制度（三陽アラーム制度）の社内窓口部門として機能しております。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 連結ベースの中期的な経営計画および年度事業計画を策定し、諸施策を推進しております。
2. 「取締役執務規程」により取締役の責務を明確にし、組織運営・業務推進の効率性を求めています。
3. 取締役（社外取締役を除く）および取締役会が任命する者で構成される経営会議を設置し、会社に影響をおよぼす重要事項についての多面的な検討と意思決定を行っております。
4. 取締役会により選任された執行役員に業務執行権限を委譲し、業務の効率的運用を行っております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制および当該取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社グループの業務の適正性を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき各子会社に対する当社の所管部門およびその責任者を定め、必要に応じて当該所管部門の責任者または所属員を役員として派遣し、子会社の取締役等の職務の効率的な執行状況を管理するとともに、重要事項が当社の取締役会に適切に報告される体制を整備しております。
2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・各子会社の当社所管部門およびその責任者は、子会社の業務に関連するリスクについて、これを評価し、対応するための継続的統制を組織的にを行い、かかるリスクに関する重要な情報が当社の取締役会に適時に報告される体制を構築・維持しております。さらに、重要な契約の締結等については、当社の法務・ライセンス統括部が連携し適宜審査を行っております。

3. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・子会社のコンプライアンス体制の充実を図るため、当社の内部監査室は子会社のリスク管理体制を監視するとともに、適正な取引や会計処理を確保するため十分な情報交換、聴取を行っております。また、当社の監査役が子会社の監査に関与し、あるいは必要に応じ当社常勤監査役が子会社の監査役を兼務するなどして、当社と同等の業務の適正を確保する体制を整備しております。
 - ・法令・定款違反等を未然に防止するため、子会社の使用人等から内部通報が寄せられた場合は、当社は、三陽アラーム制度規程に則し適切に対応しております。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

1. 監査役監査基準および監査役会規則に則り、監査役が求めた場合は、使用人の中から監査役の職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を選任し監査役補助の任にあてております。
2. 取締役、執行役員および使用人は、補助使用人が監査役の指示により監査に必要な情報、資料の提供等を求めた場合においては、当該情報等の提供に速やかに応じるなど、補助使用人が行う業務の推進に協力しております。

(7) 前号の補助使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当社の監査役の補助使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

1. 監査役業務に関しては、補助使用人は取締役および補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令は受けないこととしております。
2. 監査役監査基準および監査役会規則に則り、補助使用人の人事異動および雇用条件に関する事項は、監査役と事前の協議を行うものとしております。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

1. 当社の取締役、執行役員および使用人は、監査役の要請に応じ、以下につき監査役に適時報告しております。
 - ・定例的報告事項
経営の状況、事業の遂行状況、財務の状況、内部監査室が実施した監査の結果等。
 - ・臨時的報告事項
会社に著しい損害をおよぼす恐れのある事実、取締役、執行役員および使用人の職務遂行に関して不正または法令・定款および各種社内規程等に違反する重大な事実、三陽アラーム制度に基づき通報された事実、重要な訴訟・係争および行政処分等に関する事実。
2. 当社の代表取締役は定例的に実施されるミーティングにおいて、必要事項について監査役と意見交換を行っております。

3. 当社の監査役が子会社の監査に関与し、あるいは必要に応じ当社常勤監査役が子会社の監査役を兼務するなどして、当社の子会社の取締役、監査役および使用人が、当社の監査役に直接報告できる体制を整備しております。また、子会社の使用人等から三陽アラーム制度に基づき通報された内容については、同制度の窓口部門である当社法務・ライセンス統括部が取りまとめ、定期的に当社監査役に報告しております。

(9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1. 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の役職員に周知徹底しております。
2. 三陽アラーム制度規程において、通報者の保護を優先事項としてその旨を定め、また、三陽アラーム制度規程に基づく通報者に対して、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役会が職務の執行上必要と認める費用について毎年予算を計上するとともに、監査役がその職務の執行について支出した費用等に関して、監査役から請求があった場合には、速やかに当該費用または債務の適切な処理を行っております。

(11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、以下の重要な会議に出席するほか、業務執行に関する以下の重要な資料を閲覧できることとしております。
 - ・ 監査役が出席する会議
取締役会、経営会議、執行役員会/月次業績確認会、予算編成会議（子会社予算会議を含む）、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会等の重要な会議。
 - ・ 監査役が閲覧できる資料
代表取締役が決裁するもの、法令等遵守に関するもの、リスク管理に関するもの、内部監査に関するもの、重要な会計方針の変更に関するもの、重要な訴訟・係争に関するもの、重要な事故・苦情・トラブルに関するもの、その他の重要な決裁書類。
2. 取締役は、監査役の監査が実効的に行われるよう、監査役が法務、会計等の専門家から適切なアドバイスを得られる環境を整備するとともに、監査役と内部監査室および会計監査人との連携体制を推進しております。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. コンプライアンス等

C S R 基本方針、企業行動基準等、行動規範に結びつく社内規程について、通達等の適宜の方法により注意喚起を促すなど、従業員に対して周知徹底を図りました。また、各種リスクを所管する部門の責任者で構成されるコンプライアンス委員会は、事業年度内に4回開催し、各部門が抱える潜在リスクを抽出するとともに、その解決策を検討の上、全社的に連絡事項の伝達を行いました。なお、内部統制委員会および内部監査室は、それぞれ独立の視点でコンプライアンス体制の運用状況を確認いたしました。

また、法令・定款および各種社内規程等に違反する行為の未然防止と早期発見を図るべく、内部通報制度（三陽アラーム制度）の運用をグループ全体で継続し、取組みを強化しております。

2. 取締役の職務執行

当社は、法令・定款および取締役執務規程等に従い、原則月1回の定例取締役会を、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項および経営上重要な事項の決議等を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行いました。さらに、当社においては社外取締役も選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

また、当社は、取締役会開催前には、経営会議において、取締役会付議事項について多面的に検討を加えるとともに、取締役会終了後は、執行役員会において、取締役会での決定事項等を全執行役員に報告し共有を図ることと、取締役の職務執行の効率性を確保しております。

3. 監査役の職務執行

監査役は、取締役会への出席ならびに常勤監査役による経営会議、執行役員会/月次業績確認会、予算編成会議（子会社予算会議を含む）、内部統制委員会、コンプライアンス委員会およびサステナビリティ委員会その他の重要な会議への出席や、定期的に行われる代表取締役と監査役との意見交換会等を通して、忌憚なく監査し助言を行っております。また、監査役は、取締役、執行役員および使用人からの定例および臨時の報告を通じて、当社の内部統制の整備、運用状況等について確認を行うとともに、会計監査人との定期的なミーティングや、内部監査室からの報告を受けることにより、連携体制を推進しつつ監査の実効性を確保しております。

4. 内部監査

当社では、内部監査室が定期的に監査計画を策定の上、業務全般に関して法令・定款および社内規程等の遵守状況、職務執行の手続の妥当性についてグループ全体の内部監査を実施し、その結果を取締役および監査役に報告しております。

5. 子会社管理

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、すべての子会社に当社所管部門の責任者または所属する従業員を役員として派遣しており、子会社から重要事項等の報告を適宜受けております。また、当社の常勤監査役が子会社の監査役を兼務するなど子会社の監査に関与し、定例的に開催される当社監査役会において子会社の監査内容を報告しております。

（注）本事業報告中の記載金額および数量は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

比率その他については、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	34,725
現金及び預金	20,896
売掛金	3,360
商品及び製品	8,024
仕掛品	176
原材料及び貯蔵品	279
その他	1,993
貸倒引当金	△5
固定資産	19,687
有形固定資産	8,559
建物及び構築物	3,383
土地	4,136
リース資産	177
建設仮勘定	3
その他	858
無形固定資産	3,226
商標権	2,512
ソフトウェア	663
その他	50
投資その他の資産	7,902
投資有価証券	5,748
敷金及び保証金	1,081
退職給付に係る資産	3
その他	1,074
貸倒引当金	△6
資産合計	54,413

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	12,738
支払手形及び買掛金	5,265
1年内償還予定の転換社債型新株 予約権付社債	553
短期借入金	3,000
リース債務	150
未払費用	2,110
未払消費税等	359
未払法人税等	354
賞与引当金	510
役員賞与引当金	20
その他	414
固定負債	5,239
長期借入金	3,800
リース債務	64
長期未払金	61
繰延税金負債	506
再評価に係る繰延税金負債	540
退職給付に係る負債	201
その他	65
負債合計	17,978
(純資産の部)	
株主資本	31,955
資本金	15,002
資本剰余金	9,631
利益剰余金	8,930
自己株式	△1,608
その他の包括利益累計額	4,465
その他有価証券評価差額金	3,132
繰延ヘッジ損益	13
土地再評価差額金	1,199
為替換算調整勘定	119
非支配株主持分	13
純資産合計	36,435
負債及び純資産合計	54,413

連結損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		58,273
売上原価		22,162
売上総利益		36,110
販売費及び一般管理費		33,874
営業利益		2,235
営業外収益		
受取利息及び配当金	189	
為替差益	53	
助成金収入	48	
その他	28	319
営業外費用		
支払利息	98	
持分法による投資損失	12	
その他	8	118
経常利益		2,437
特別利益		
助成金収入	67	67
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	45	
減損損失	808	
投資有価証券売却損	184	
関係会社清算損	117	1,155
税金等調整前当期純利益		1,348
法人税、住民税及び事業税	219	
法人税等調整額	△883	△664
当期純利益		2,012
非支配株主に帰属する当期純損失		142
親会社株主に帰属する当期純利益		2,155

連結株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,002	9,658	6,769	△994	30,435
会計方針の変更による累積的影響額			6		6
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,002	9,658	6,775	△994	30,441
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			2,155		2,155
自己株式の処分		△26		47	21
自己株式の取得				△662	△662
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△26	2,155	△614	1,513
当期末残高	15,002	9,631	8,930	△1,608	31,955

	その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,031	3	1,199	93	3,328	156	33,920
会計方針の変更による累積的影響額							6
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,031	3	1,199	93	3,328	156	33,926
連結会計年度中の変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							2,155
自己株式の処分							21
自己株式の取得							△662
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	1,100	9	－	26	1,136	△142	994
連結会計年度中の変動額合計	1,100	9	－	26	1,136	△142	2,508
当期末残高	3,132	13	1,199	119	4,465	13	36,435

貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	34,697
現金及び預金	20,800
売掛金	3,360
商品及び製品	8,024
仕掛品	176
原材料及び貯蔵品	279
前払費用	1,709
未収入金	203
その他	147
貸倒引当金	△5
固定資産	19,786
有形固定資産	8,559
建物	3,334
構築物	48
機械及び装置	30
工具、器具及び備品	827
土地	4,136
リース資産	177
建設仮勘定	3
無形固定資産	3,232
商標権	2,512
ソフトウェア	670
その他	50
投資その他の資産	7,994
投資有価証券	5,356
関係会社株式	486
関係会社出資金	0
敷金及び保証金	1,079
前払年金費用	3
その他	1,074
貸倒引当金	△6
資産合計	54,484

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	12,747
支払手形	868
買掛金	4,396
1年内償還予定の転換社債型新株 予約権付社債	553
短期借入金	3,000
リース債務	150
未払金	41
未払費用	2,119
未払消費税等	359
未払法人税等	354
預り金	119
賞与引当金	510
役員賞与引当金	20
その他	253
固定負債	5,239
長期借入金	3,800
リース債務	64
長期未払金	61
繰延税金負債	506
再評価に係る繰延税金負債	540
退職給付引当金	201
その他	65
負債合計	17,987
(純資産の部)	
株主資本	32,150
資本金	15,002
資本剰余金	9,914
資本準備金	3,800
その他資本剰余金	6,114
利益剰余金	8,843
その他利益剰余金	8,843
別途積立金	9,750
繰越利益剰余金	△906
自己株式	△1,608
評価・換算差額等	4,346
その他有価証券評価差額金	3,132
繰延ヘッジ損益	13
土地再評価差額金	1,199
純資産合計	36,496
負債及び純資産合計	54,484

損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		58,273
売上原価		22,095
売上総利益		36,177
販売費及び一般管理費		33,916
営業利益		2,260
営業外収益		
受取利息及び配当金	189	
為替差益	51	
助成金収入	48	
その他	41	330
営業外費用		
支払利息	98	
貸倒引当金繰入額	116	
その他	1	216
経常利益		2,374
特別利益		
助成金収入	67	
関係会社清算益	26	93
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	45	
減損損失	383	
投資有価証券売却損	184	
関係会社株式評価損	455	1,068
税引前当期純利益		1,399
法人税、住民税及び事業税	219	
法人税等調整額	△883	△664
当期純利益		2,064

株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	15,002	3,800	6,140	9,940	9,750	△2,977	6,772	△994	30,721
会計方針の変更による 累積的影響額						6	6		6
会計方針の変更を反映した 当期首残高	15,002	3,800	6,140	9,940	9,750	△2,971	6,778	△994	30,727
事業年度中の変動額									
当期純利益						2,064	2,064		2,064
自己株式の処分			△26	△26				47	21
自己株式の取得								△662	△662
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	△26	△26	－	2,064	2,064	△614	1,423
当期末残高	15,002	3,800	6,114	9,914	9,750	△906	8,843	△1,608	32,150

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,031	3	1,199	3,235	33,957
会計方針の変更による 累積的影響額					6
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,031	3	1,199	3,235	33,963
事業年度中の変動額					
当期純利益					2,064
自己株式の処分					21
自己株式の取得					△662
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	1,100	9	－	1,110	1,110
事業年度中の変動額合計	1,100	9	－	1,110	2,533
当期末残高	3,132	13	1,199	4,346	36,496

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年4月13日

株式会社 三 陽 商 会
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	山 田	真
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	根 津	順 一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三陽商会の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年4月13日

株式会社 三 陽 商 会
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 真
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 津 順 一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三陽商会の2022年3月1日から2023年2月28日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月13日

株式会社三陽商会 監査役会

常勤監査役 伊 藤 六 一 ⑩

社外監査役 飯 村 北 ⑩

社外監査役 福 田 厚 ⑩

以 上

■ 当社取り扱いブランド



BLUE LABEL
CRESTBRIDGE

ブリティッシュテイストがベースのベーシックとコンテンポラリーをミックスしたコレクション。品の良いプレッピースタイルから大人の女性のキュートな装いまで幅広く提案。



BLACK LABEL
CRESTBRIDGE

ブリティッシュテイストをベースにトレンドをミックスしたコンテンポラリーなコレクション。
Black Labelの強みである清潔感にポップさとプレッピーの要素をプラスして提案。



Paul Stuart

洗練されたエレンガンスと
「コンテンポラリー・クラシック」をキーワードにした
スタイルを提案。



■ 当社取り扱いブランド



MACKINTOSH LONDON



英国を代表するアウターウェアブランド
「マッキントッシュ」の伝統を受け継ぎ、
高い品質とファッション性を併せ持った
オーセンティックなトータルコレクションを提案。



MACKINTOSH PHILOSOPHY

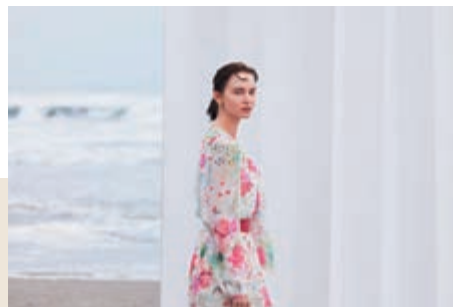
英国を代表する老舗ブランド「マッキントッシュ」のセカンドライン。
マッキントッシュのモノづくりの精神と、クラシックで時代性のある
スタイルを受け継いだトータルコレクションを提案。



■ 当社取り扱いブランド

EPOCA UOMO

インターナショナルな感度と上質な素材、
ディテールへのこだわりで、
洗練された大人の優雅さを表現。



EPOCA

世界に通じるモダンでハイクオリティーなコレクションを
高感度な女性のために提案。



AMACA

上質で品のある
スタンダードアイテムに
時代性を加えた
スタイルを提案。



TO BE CHIC

永遠のLady Styleをテーマにした
大人のエレガンススタイルを提案。

EVEX by KRIZIA

ミラノ発の
ラグジュアリーブランド
「クリツィア」から生まれた
クオリティーの高い
カジュアルスタイルを提案。

TRANS WORK

エレガントで高品質なニューヨークテイストの
リアルクロージングを提案。



出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



ホテルグランドヒル市ヶ谷

防衛省

教

西館

東館

住友市ヶ谷ビル ■

八幡前交番 ■

外堀通り

外壕

地下鉄 市ヶ谷駅
7番出口

南北線

市ヶ谷駅

地下鉄
市ヶ谷駅
6番出口

■ 飯田橋→

地下鉄 市ヶ谷駅
4番出口

都宮新宿線

九段下→

※会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

**株主総会資料（招集ご通知）の書面郵送サービス
のご案内**

会社法に定める書面交付請求手続きを行うことができなかった株主様を対象とした任意サービスです。株主様へ下記ウェブサイトにアクセスいただき、ID（株主番号）とパスワード（郵便番号）による株主認証後、送付先をご指示いただくことで、受付締切日後、株主総会資料（招集ご通知）を郵送手配させていただきます。

受付サイト 【受付期間】 2023年4月28日～5月18日
<https://shomen.sokai.jp/8011/2023/9/>



※今後も書面での送付を希望される株主様は、証券口座を開設されている証券会社または株主名簿管理人へお問い合わせいただき、書面交付請求に関する正機のお手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。